

令和3年8月20日

保護者様

京都市立静原小学校
校長 日坂 光男

緊急事態宣言発出にともなう行事予定の変更について

夏休みの終わりが近づいて参りました。保護者の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、8月20日から9月12日まで緊急事態宣言が発出されることとなりました。それにともなう行事予定の変更について下記の通りお知らせいたします。なお、今後の情勢にともない、さらなる変更があるかもしれません、ご了承ください。

記

月	日	曜	行 事
8	23	月	登校日 予定通り行います。
8	26	木	3・4年生の宿泊前健診 延期
8	29	日	静原寮での太鼓演奏 延期
8	31	火	4・6年花背山の家 中止
9	2	木	授業参観・全体懇談会（学校保健委員会） 延期
9	3	金	3・4年宿泊学習 延期10/6（水）～8（金）
9	4	土	3・4年宿泊学習 延期
9	5	日	3・4年宿泊学習 延期
9	6	月	3・4年も通常授業（代休日の必要がないため）
9	7	火	3・4年も通常授業（代休日の必要がないため）
9	8	水	PTA役員会 延期またはオンラインまたは中止で調整中
9	12	日	環境整備 延期9/19（日）（保護者と学校のみで実施）
9	26	日	運動会 延期10/3（日） 予備日は10/10（区民運動会は中止） 代休日は10/4（月）、予備日の場合は10/11（月）
9	27	月	通常授業（運動会延期のため）
10	8	金	秋の遠足 延期10/18（月）※3・4年の宿泊学習延期のため
11	5	金	学習発表会は予定通り実施します。ただし、和太鼓部活と文化部活の発表は自由参観（12/3（金）の団休み）に行います。

※緊急事態宣言期間中は、部活動と放課後まなび教室も中止します。授業終了後は速やかに下校するようにします。